

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 福岡県

市 町 村 名	( 吉 富 ) 市 ( 町 ) 村		
事 業 名	吉富町新婚家庭新生活応援事業	所要見込額	2,700 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>平成15年から人口が自然減に転じている本町の出生数は、平成23年からの5年間の年平均が65人であったものが平成28年には53人となり、大幅に減少している。合計特殊出生率では、平成20年～平成24年の平均合計特殊出生率が1.84と高い水準にあったものが、平成25年には1.43まで低下し国県平均と同等の水準となった。</p> <p>青年・子育て層（20歳～49歳：無作為抽出800人中回答247人）を対象に実施したアンケート調査結果によると、未婚者は回答者全体の約4割を占め、20代が44.3%を占めるものの、40代男性37.2%、30代女性35.2%と割合が高くなっている。また結婚に必要な条件について、未婚者のうち男性12.5%、女性28.3%が収入等の経済力を挙げている。</p> <p>そのため、少子化対策の一つとして、結婚に伴う経済的な不安の解消が有効であると考え、平成28年度に新婚家庭新生活応援事業を開始し、新婚夫婦の引越に伴う費用や家賃等の補助を行っている。今後も効果検証を行いながら事業を継続する予定であり、平成29年4月からは、対象となる賃貸借契約の時期条件を撤廃した。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「新しいひとの流れをつくり、吉を招く」を短期重点目標に、「出産・子育て環境を整え、喜を招く」を中長期重点目標にそれぞれ掲げ、具体的には</p> <p>①移住・定住の誘導の推進 ②子育ての希望実現支援 ③地域ぐるみでの教育の推進などの取り組みを行うこととしている。本事業については、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげるもので、出産前を含む子育ての全段階において切れ目ない支援を行うことを目標とした、上記取組①及び②に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる少子化対策・結婚支援・人口増に係る数値目標は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率：1.43(平成25年)→2.0(平成31年)</li> <li>・人口の社会増数：△50人(平成26年度)→+240人(毎年度)</li> <li>・移住・定住促進制度による人口増18人(平成26年度)→150人(毎年度)</li> <li>・子育て情報ウェブサイトLINE登録者数：0人(平成27年度)→100人(平成31年度)</li> <li>・である。</li> </ul>		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：26件(平成28年)、婚姻率：3.79(平成28年)、出生数：53人(平成28年)、出生率：7.73(平成28年)</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	2,700 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無		「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。